



三井住友DSアセットマネジメントがデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>について、三井住友DSアセットマネジメントが1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式保有比率は、7.83%と0.80%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年12月31日。